

『タブレット端末活用のルール』【児童用】

タブレット端末は、みなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、使い方を間違えるとトラブルが起きてしまうこともあります。そこで、光小学校では『タブレット端末活用のルール』を決めました。みんなでルールを守り、上手にタブレット端末を活用できるようになりましょう。

1. 目的

学習端末は、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わることに使います。



2. 使用する場面

学習端末は、学校の学習活動と学校が認めた場合の家庭学習とで使います。

<学校で使う場合>

- ・学習端末の使う場面を自分で判断し、安心・安全に使えるようにしましょう。
- ・長時間の使用は視力の低下や体の疲れなどにつながります。休憩時間は学習端末を閉じ、目を休ませ、体を動かしましょう。



<家庭で使う場合>

- ・家の人とよく話し合い、使う場所や時間など使い方を決めて使います。
- ・長時間使ったりせず休憩しながら使ったり、寝る30分前には使わないなど、健康に気をつけて使います。

3. 使用するときの注意点（互いを尊重し、安心・安全に使うために）

- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、パスワードなど）をインターネットにのせたり、他人に教えたり絶対にしません。また、個人情報の入力を求められても、入力しません。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりする書き込みを絶対にしません。
- ・カメラでの撮影は、先生が許可したときだけです。撮影するときは相手の人の許可をもらい、勝手に撮影してはいけません。
- ・タブレット端末を持ったまま走ったり、ふり回したり、投げたりせずこわさないように使います。
- ・タブレット端末を他人に貸したり使わせたりしません。



これらのルールを守り、上手にタブレット端末を使っていきましょう。